

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 27 日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 24 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 3 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 9 日 午前 10 時 00 分 場 所 新潟地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 23 日 午前 9 時 30 分 場 所 新潟地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 11 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 3 月 13 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8 年 1 月 27 日から当庁物件明細書等閲覧場に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	6,320,000 5,056,000		1,264,000	54,065	11,522



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新潟市東区南紫竹二丁目1355番地1

建物の名称 レジデンス南紫竹

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南紫竹二丁目1355番1の56

建物の名称 B-307

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 71.21平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新潟市東区南紫竹二丁目1355番1

地 目 宅地

地 積 6809.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10000分の59



物 件 明 細 書

令和 7年12月12日

新潟地方裁判所民事部

裁判所書記官 嶋 倉 賢

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新潟市東区南紫竹二丁目1355番地1

建物の名称 レジデンス南紫竹

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南紫竹二丁目1355番1の56

建物の名称 B-307

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 71.21平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新潟市東区南紫竹二丁目1355番1

地 目 宅地

地 積 6809.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10000分の59





令和7年(ヌ)第22号
令和7年9月4日受理
令和7年10月16日提出

現況調査報告書

新潟地方裁判所

執行官 小野 敏 幸

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 新潟市東区南紫竹二丁目1355番地1

建物の名称 レジデンス南紫竹

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 南紫竹二丁目1355番1の56

建物の名称 B-307

種 類 居宅

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 71.21平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 新潟市東区南紫竹二丁目1355番1

地 目 宅地

地 積 6809.12平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 10000分の59



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	新潟市東区南紫竹2丁目1番14号	
建物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる (☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	☒ 次のとおり(月額) 管理費 8,000円 修繕積立金 16,000円	令和7年9月16日現在 ☐ 滞納はない ☒ 滞納がある 令和6年12月分～7年9月分 計277,579円 (滞納額には駐車場使用料3,000円、水道使用料17,673円、タイヤ置場使用料1,200円、年14%の割合による損害金15,706円を含む。) ☐ 不明
管理費等照会先	大和ライフネクスト株式会社	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷地権	符号1	
現況地目	☒ 宅地(符号1) ☐ 公衆用道路(符号) ☐ (符号)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
敷地権の種類	☒ 所有権(符号1) ☐ 地上権(符号) ☐ 賃借権(符号) ☐ (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

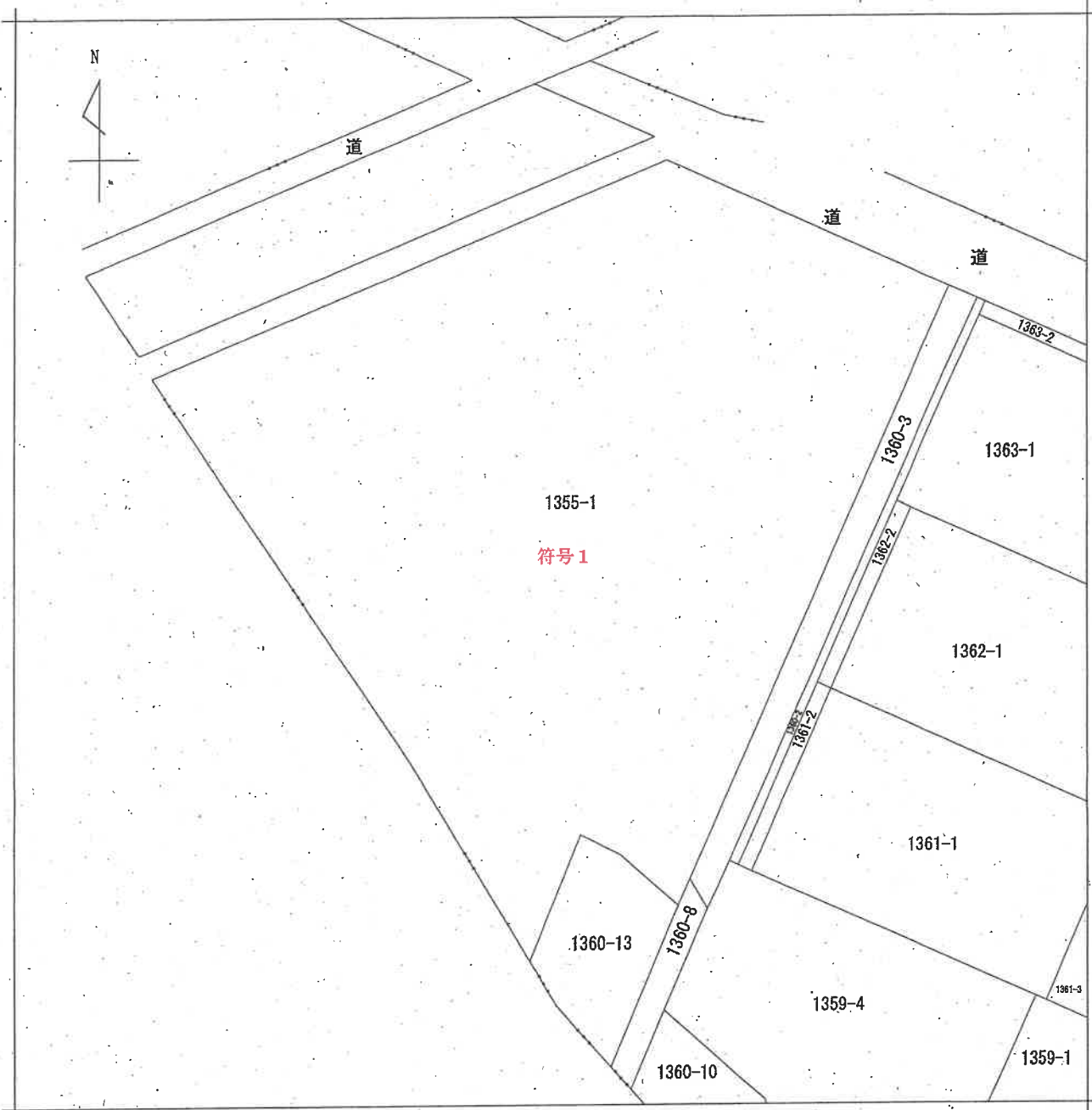
- 1 物件1の玄関前には、所有者の姓の表示があり、室内には、所有者宛の宅配便の送り状が貼付してある段ボール箱が残置されていた。他に、第三者の占有を徴表するものは見当たらなかったので、所有者の占有と認定した。
- 2 物件1内には、ベッド、箆笥、ソファ、ダイニングテーブルと椅子、座椅子、テレビ、掃除機、ファンヒーターが残置されていたが、衣類や寝具、雑貨類等は一切なく、一見して引っ越したことが明らかな状態であった。本件マンションの管理人も、空き家であると把握しているとのことであった。
- 3 和室及び洗面所の出入り口と、廊下等との間には若干の段差がある。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年9月5日 (金) : - :	当庁	新潟市役所資産税課管理係へ固定資産評価証明書等申請書郵送 (返信用封筒添付)
7年9月5日 (金) 11:50-12:03	物件所在地	居住確認 (不在、表札あり)、管理人と面談、外観等写真撮影
7年9月5日 (金) 13:08-13:15	新潟地方法務局	登記事項要約書等申請
7年9月10日 (水) : - :	当庁	所有者へ照会書郵送
7年9月16日 (火) : - :	同上	管理会社へ管理費等の照会 (FAX)
7年10月8日 (水) 13:55-14:35	物件所在地	立入調査 (A立会)、評価人同行、概測、写真撮影
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年10月8日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



請求部	所在	新潟市東区南紫竹二丁目				地番	1355番1.			
出力	1/600	精度		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成 年月日					備付 年月日 (原図)			補記 事項		

登記年月日：昭和63年12月14日

219535

各 階 平 面 図

建 物 図 面

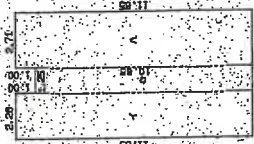
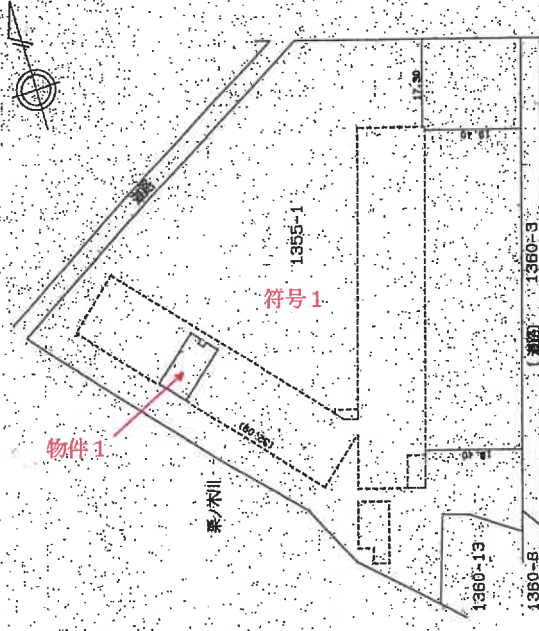
家 屋 番 号
南条第一丁目
1355-1の56

建物の所在
新潟市南条第一丁目 1355-1

建物の番号 B-307

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市東区」に変更

〔建物の添する部分 3. 図〕



求 積 表

11.65 X	2.28 =	26.3290
10.65 X	1.25 =	13.3125
11.65 X	2.71 =	31.5715
		71.2130
		71.21 ㎡

作 製 者

縮尺

1/250

申 請 人

縮尺

1/1,000

新潟県土地家屋調査士会

昭和 平成63年12月14日登記

B-307

219473

各階平面圖

平成19年4月1日区制施行により、

「新潟市東区」に変更

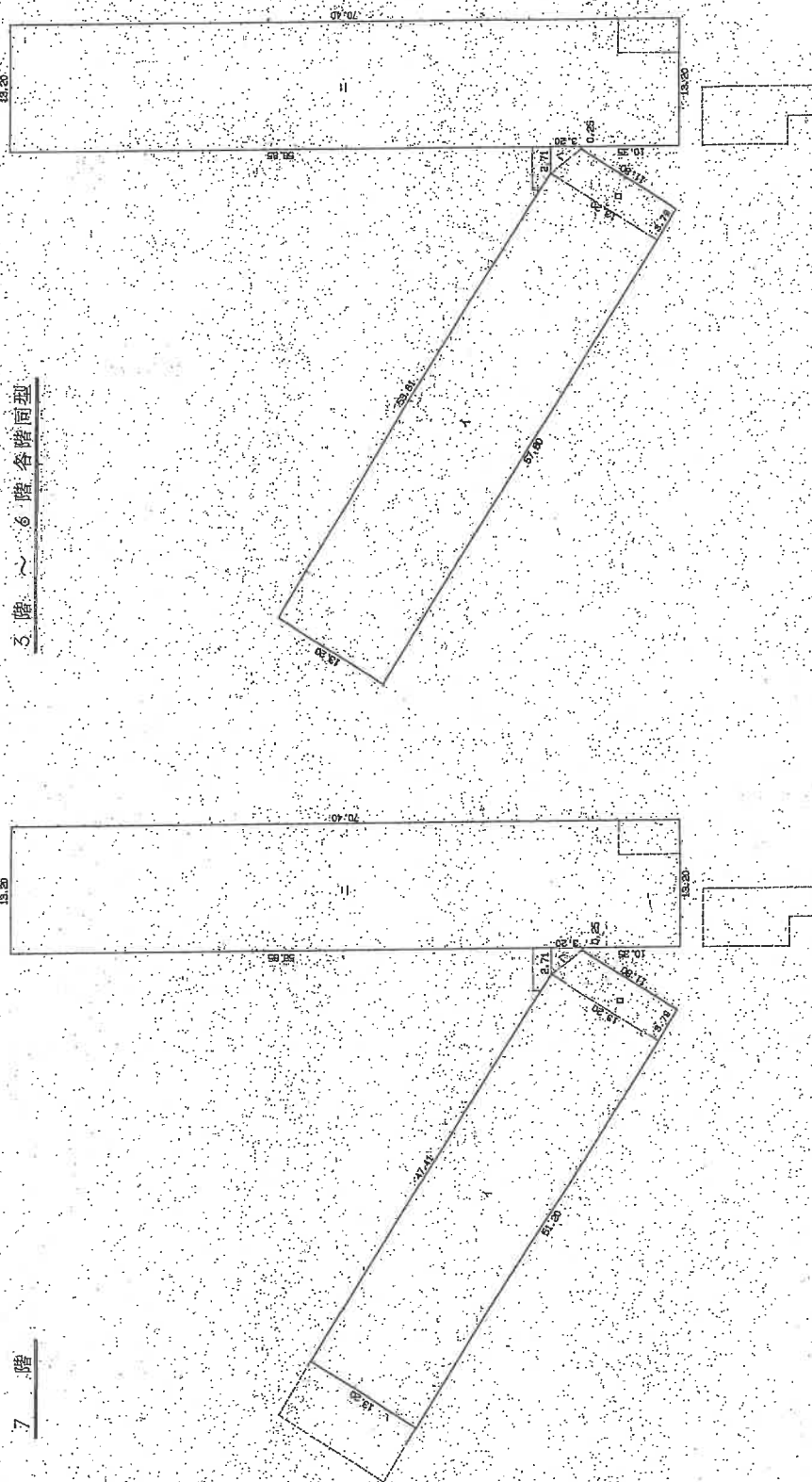
家屋番号

新鄉市南梁村二丁目 1355-1

一、各棟物の平面図

$\frac{2}{4}$

新潟地方法務局備付図面 A 3 を A 4 に縮小



階

3階、6階各階同型

· 製作 ·

縮尺 1:500

請入

新鴻縣土地家屋調查士會

昭和・平成63年12月14日登記

登記年月日：昭和63年12月14日

219479

各階平面図

一棟の建物
各階平面図

4/4

家屋番号
130-1-1
1355-1-1

建物の所在
新潟市南紫竹二丁目 1355-1

平成19年4月1日区制施行により、
新潟市東区に変更

求積表

1.13.20 X	47.41 =	625.8120
□ (13.20 +	11.80)	
X	3.79/2 =	47.3750
△ (2.71 +	0.25)	
X	3.20/2 =	4.7360
△ 13.20 X	70.40 =	929.2800
合計		1607.2030
7階 床面積		1607.20 m ²

1.13.20 X	41.01 =	541.3320
□ (13.20 +	11.80)	
X	3.79/2 =	47.3750
△ (2.71 +	0.25)	
X	3.20/2 =	4.7360
△ 13.20 X	64.00 =	844.8000
合計		1438.2750
8階 床面積		1438.27 m ²

1.13.20 X	41.01 =	541.3320
□ (13.20 +	11.80)	
X	3.79/2 =	47.3750
△ (2.71 +	0.25)	
X	3.20/2 =	4.7360
△ 13.20 X	57.60 =	760.3200
合計		1353.7630
9階 床面積		1353.76 m ²

求積表

1.13.20 X	51.70 =	682.4400
□ (13.20 +	11.80)	
X	5.90/2 =	79.7500
△ 4.50 X	0.67 =	3.0150
△ (4.50 +	0.25)	
X	4.35/2 =	10.26375
△ 13.20 X	84.00 =	844.8000
△ 9.60 X	6.40 =	61.4400
△ 6.00 X	9.00 =	54.0000
△ 3.00 X	3.00 =	9.0000
合計		1736.7675
1階 床面積		1736.77 m ²

1.13.20 X	53.81 =	710.2920
□ (13.20 +	11.80)	
X	3.79/2 =	47.3750
△ (2.71 +	0.25)	
X	3.20/2 =	4.7360
△ 13.20 X	70.40 =	929.2800
△ 1.87 X	2.50 =	4.6750
△ 6.00 X	9.00 =	54.0000
△ 3.00 X	3.00 =	9.0000
合計		1759.3580
2階 床面積		1759.36 m ²

1.13.20 X	53.81 =	710.2920
□ (13.20 +	11.80)	
X	3.79/2 =	47.3750
△ (2.71 +	0.25)	
X	3.20/2 =	4.7360
△ 13.20 X	70.40 =	929.2800
合計		1691.6830
3階～6階 床面積		1691.68 m ²

作製者

縮尺

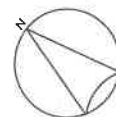
申請人

縮尺

新潟県土地家屋調査士会

昭和63年12月14日登記

間取り図（概略）



S=1:100



○→ 印は写真撮影位置、方向

（評価人作成）

【外観】

写 真

1



【エントランス】

写 真

2



写真

3



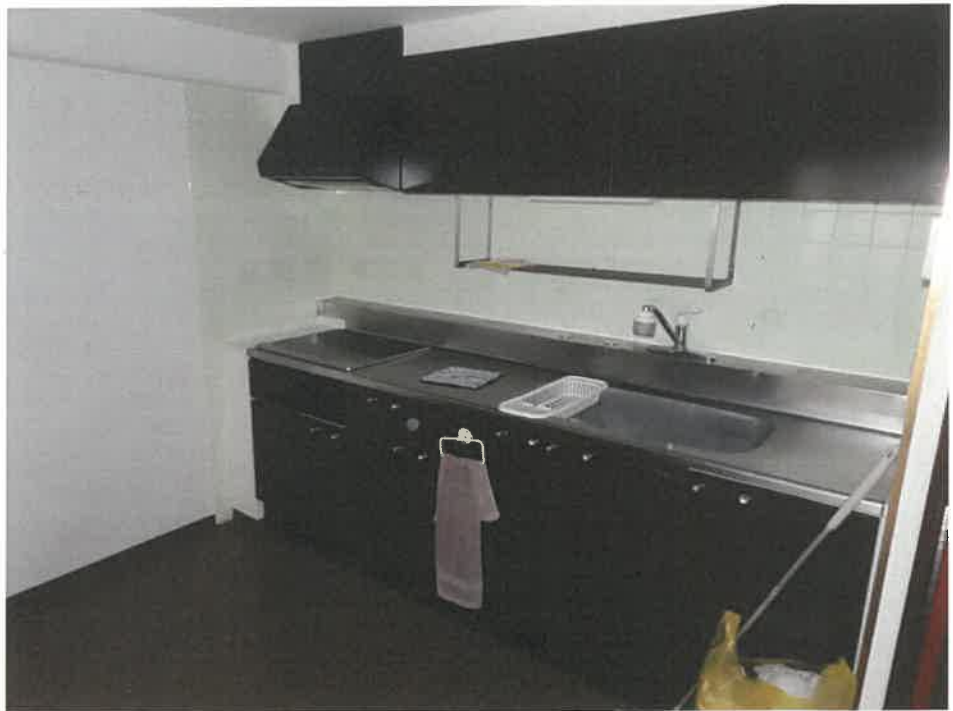
写真

4



写真

5



写真

6



写真

7



令和7年（ヌ）第 2 2 号

令和7年 10月8日 現地調査

令和7年 10月15日 評 価

新潟地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

中 村 真 規

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金6, 320, 000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	(一棟の建物の表示)		
	所 在	新潟市東区南紫竹二丁目1355番地1	
	建 物 の 名 称	レジデンス南紫竹	
	(専有部分の建物の表示)		
	家 屋 番 号	南紫竹二丁目1355番1の56	
	建 物 の 名 称	B-307	
	種 類	居宅	
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建	
	床 面 積	3階部分 71.21㎡	
	(敷地権の目的である土地の表示)		
	土 地 の 符 号	1	
	所 在 及 び 地 番	新潟市東区南紫竹二丁目1355番1	
	地 目	宅地	
	地 積	6809.12㎡	
	(敷地権の表示)		
土 地 の 符 号	1		
敷 地 権 の 種 類	所有権		
敷 地 権 の 割 合	10000分の59		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	JR信越本線「越後石山」駅のほぼ西方、道路距離にして約1.8km、主要地方道新潟・新津線沿いのバス停「南紫竹二丁目」のほぼ西方約160mに位置する。	
付 近 の 状 況	新潟市東区の南西端、新潟市中央区との行政界に近い地域で、県道沿いに事業所や営業所、共同住宅等が建ち並んでいる。 新潟市中心市街地に近い幹線道路沿いに位置し、最寄駅や商業施設も徒歩圏内にある利便性の高い地域であることから、今後も同傾向で推移していくものと思われる。	
主な公法上の規制等（道路幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 指定なし なし
画 地 条 件	面 積 間 口 奥 行 形 状 敷 地 権 割 合 接面道路との関係	登記のとおり(6,809.12㎡) 間口約43m、最大奥行約108m 公図のとおり、やや不整形地 1万分の59 角地
接 面 道 路 の 状 況	北東側幅員約11m舗装県道(主要地方道新潟・新津線) ※建築基準法第42条第1項第1号の道路に該当する。 南東側幅員約5m舗装私道(建築基準法上の道路に該当しない)	
土 地 の 利 用 状 況 及び隣地の状況等	物件1のマンションの敷地として利用している。 なお、隣地との境界はほぼ明確である。	
供 給 処 理 施 設	上水道：あり ガ ス：なし(オール電化) 下水道：あり	
特 記 事 項		

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	レジデンス南紫竹			
建物の用途	居宅(総戸数162戸)			
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記上)：昭和63年12月1日新築 経過年数：約37年 経済的残存耐用年数：13年			
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根9階建			
床面積	1階	1738.72㎡	6階	1691.68㎡
	2階	1759.35㎡	7階	1607.20㎡
	3階	1691.68㎡	8階	1438.24㎡
	4階	1691.68㎡	9階	1353.76㎡
	5階	1691.68㎡		
仕様	屋根：陸屋根 外壁：コンクリート(一部タイル張り)			
設備	エレベーター：9人乗2基 駐車場：あり(戸数分+来客用4台) 駐輪場：あり トランクルーム：なし 集会所：あり 宅配ボックス：あり その他：タイヤ置場あり			
建物の品等	使用資材：普通 施工：普通			
管理の形態等	管理組合：レジデンス南紫竹管理組合法人 管理方法：委託管理 管理会社：大和ライフネクスト株式会社 管理形態：管理人あり(月～金の日勤)、管理人室あり			
管理の状況	良好である。			
特記事項	これまでに外壁工事、防水工事、外壁塗装、ベランダ等の柵交換、玄関ドア交換等の大規模修繕を行っており、現在も検討中であるが実施時期等詳細は未定。			

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造1階建
位 置	3階部分、南西向きの中間部屋
現 況 床 面 積	71.21㎡(登記と同じ)
間 取 り	4LDK(別添図面のとおり)
仕 様	天 井 : ビニールクロス、合板敷目 床 : カーペット、畳、クッションフロア 内 壁 : ビニールクロス 設 備 : バス、トイレ、水道、電気温水器 そ の 他 :
維持管理の状態	リフォーム済みと思われ、概ね良好である。
管 理 費 等	管 理 費 : 月額 8,000円 修繕積立金 : 月額 16,000円 滞 納 額 : 令和7年9月16日現在、240,000円(令和6年12月分～令和7年9月分)の滞納があるほか、駐車場使用料の滞納額3,000円、水道使用料の滞納額17,673円、タイヤ置場使用料1,200円と、年率14%の遅延損害金15,706円が発生している。
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	所有者が居宅(空き家)として利用し、占有している。
特 記 事 項	

第5 評価額算出の過程

1 敷地権付建物の価格

受命物件の存するマンションの専有面積当たりの単価水準を基に受命物件の個別性を考慮して、本件敷地権付建物の価格を評価した。

単価水準 (円/㎡)	専有面積	個別 格差率	敷地権付建物の価格 (円)
ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
130,000	71.21	1.05	9,720,000

ア 単価水準：東区においては社宅跡地や工場跡地等において宅地開発・分譲が積極的に行われており、その売れ行きも好調である。一方で分譲マンションの新築は近年見受けられないものの、新潟市中心市街地へのアクセスの良さや生活利便性の高さから考えると、一定の需要はあるものと思料される。

このような状況下、中古マンションの市場競争力も活発であり、取引価格は、目的、築年、グレード、立地などにより広範囲にわたって存在している。

その中において受命物件と築年のほぼ同様の中古マンションの中心価格帯は、専有面積1㎡当たり120,000円～140,000円の範囲であるものと認められる。

以上により、受命物件の存するマンションの特性、取引価格、売買希望価格等を総合的に勘案して、専有面積1㎡当たりの単価水準を上記のとおり査定した。

ウ 個別格差率：受命物件の存する階層、位置、維持管理状況等を考慮して判定。

階層 ±0%、維持管理の状態 +5%

2 評価額

1で求めた価格に、前記第2の1で述べた不動産の特殊性を考慮した修正を施し、さらに、本件建物の占有者の占有状況を考慮して、評価額を求めた。

敷地権付建物価格 (円) ア	占有 減価率 イ	市場性 修正率 ウ	競売市場 修正率 エ	その他の控除 (率) オ	評価額 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
9,720,000	—	1.00	0.70	0.929	6,320,000

イ 占有減価率 : なし

ウ 市場性修正率 : なし

エ 競売市場修正率 : 前記「第2 評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

オ その他の控除 : 管理費等の滞納額並びに遅延損害金に加え、今後6ヶ月の管理費等及び遅延損害金の額を考慮した。

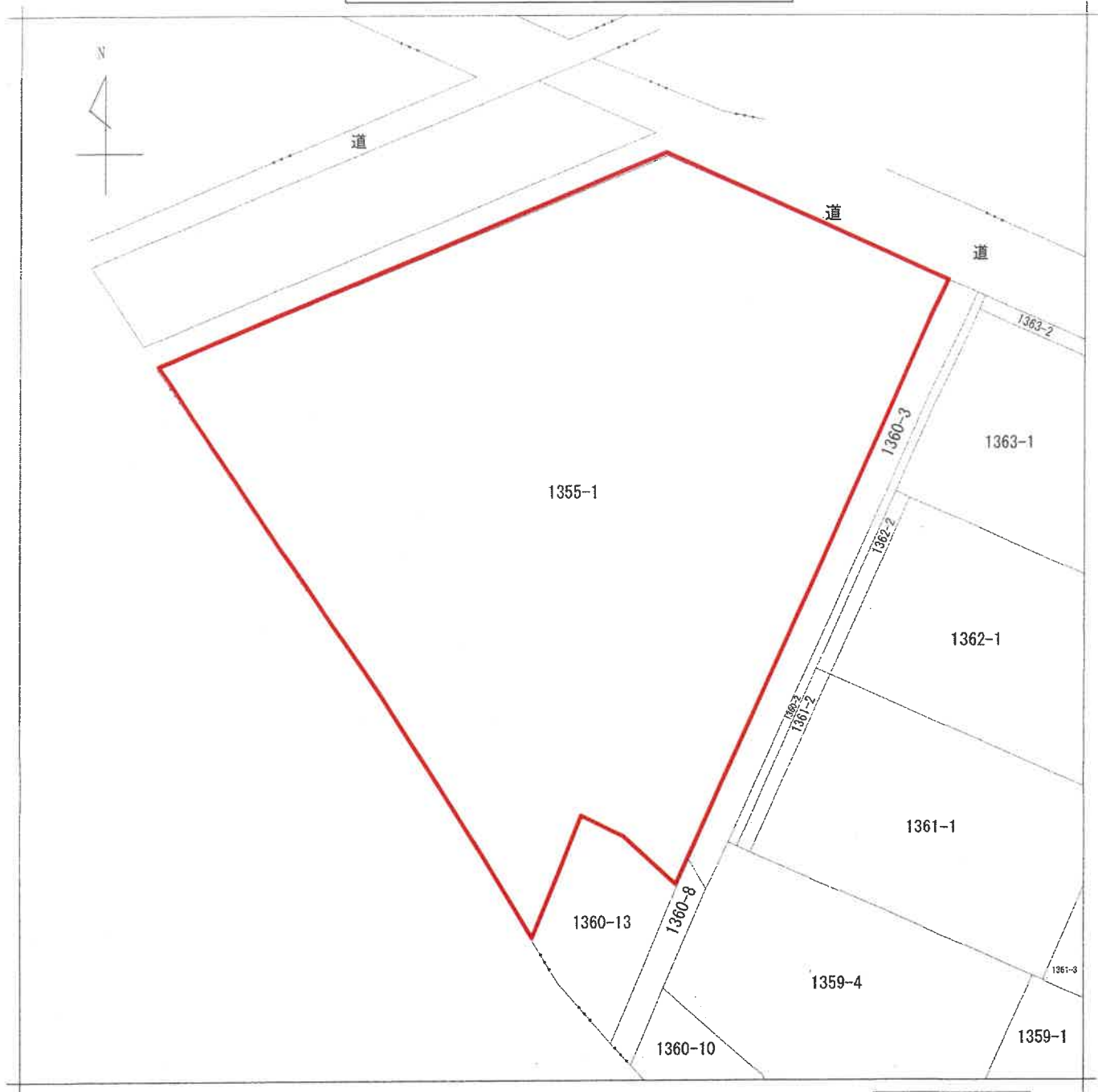
第6 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 間取り図

以 上



この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



請 求 部	所 在	新潟市東区南紫竹二丁目				地 番	1355番1			
出 力 尺	1/600	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類	地図に準ずる図面		種 類	土地改良所在図
作 成 年 月 日					備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項		

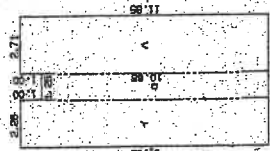
219535 各 階 平 面 図

家 屋 番 号 南紫竹二丁目 1355-1 の 56 建 物 図 面

建物の所在 新潟市南紫竹二丁目 1355-1

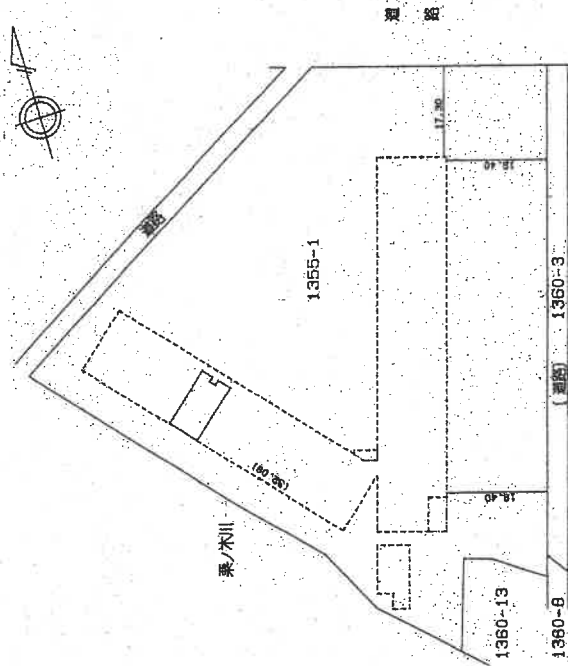
建物の番号 B-307 平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市東区」に変更

(建物の存する部分 3 階)



求 積 表

イ 11.85 X	2.26 =	26.3390
ロ 10.65 X	1.25 =	13.3125
ハ 11.85 X	2.71 =	31.5715
		71.2130
		面積 71.21㎡



作 製 者

縮 尺 1/250

申 請 人

縮 尺 1/1,000

新潟県土地家屋調査士会

昭和・平成63年12月14日登記

B-307

219477

各階平面圖

平成19年4月1日区制施行により、
[新潟市東区]に変更

階 7.

3 階 ~ 6 階 各階同型

粵番匯家

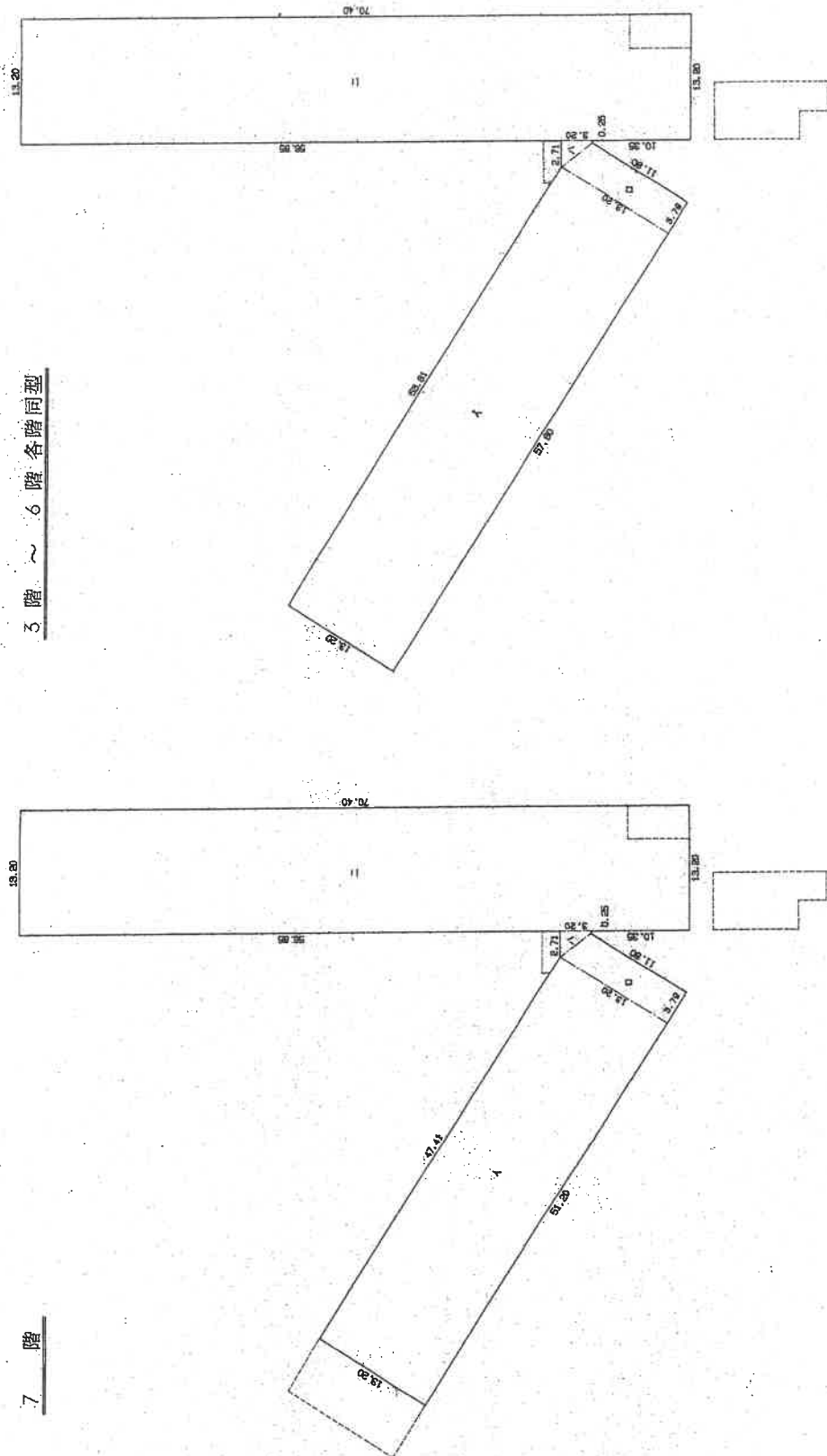
新潟市南紫竹二丁目 1355-1

棟梁の平面建物

平

 $\frac{2}{4}$

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



作者製者

人請申

縮尺 500

縮尺 1/500

新渴県土地家屋調査士会

昭和・平成63年12月14日登記

219479

各階平面図

一各建物の平面図

家屋番号

138-1-1
1255-1-18

建物の所在 新潟市南紫竹二丁目 1355-1

平成19年4月1日区制施行により、
「新潟市東区」に変更

求積表

イ 13.20 X 47.41 =	825.8120
ロ (13.20 + 11.80)	
ハ (2.71 + 0.25)	
ニ 13.20 X 70.40 =	929.2800
合計	1807.2030
7階 床面積	1807.20 m ²

イ 13.20 X 41.01 =	541.3320
ロ (13.20 + 11.80)	
ハ (2.71 + 0.25)	
ニ 13.20 X 64.00 =	844.8000
合計	1436.2430
8階 床面積	1436.24 m ²

イ 13.20 X 41.01 =	541.3320
ロ (13.20 + 11.80)	
ハ (2.71 + 0.25)	
ニ 13.20 X 57.60 =	760.3200
合計	1353.7630
9階 床面積	1353.76 m ²

求積表

イ 13.20 X 51.70 =	682.4400
ロ (13.20 + 11.80)	
ハ 4.50 X 0.67 =	3.0150
ニ (4.50 + 0.25)	
ハ 13.20 X 64.00 =	844.8000
ハ 9.60 X 6.40 =	61.4400
ト 6.00 X 9.00 =	54.0000
チ 3.00 X 3.00 =	9.0000
合計	1798.72875
1階 床面積	1798.72 m ²

イ 13.20 X 53.81 =	710.2920
ロ (13.20 + 11.80)	
ハ (2.71 + 0.25)	
ニ 13.20 X 70.40 =	929.2800
ハ 1.87 X 2.50 =	4.6750
ハ 6.00 X 9.00 =	54.0000
ト 3.00 X 3.00 =	9.0000
合計	1759.3580
2階 床面積	1759.35 m ²

イ 13.20 X 53.81 =	710.2920
ロ (13.20 + 11.80)	
ハ (2.71 + 0.25)	
ニ 13.20 X 70.40 =	929.2800
合計	1691.6830
3階～6階 床面積	1691.68 m ²

作製者

縮尺

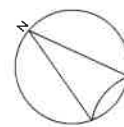
申請人

縮尺

新潟県土地家屋調査士会

昭和・平成63年(2月(4日登記

間取り図（概略）



S = 1 : 100

